

国立高等専門学校入学者選抜における
インターネット出願システム等委託業務一式

仕様書

令和6年10月

独立行政法人国立高等専門学校機構

I. 仕様書概要説明

1 目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）は、東京都八王子市に所在する本部事務局（以下「本部」という。）及び全国に51の国立高等専門学校（以下「高専」という。）を有し、入学者選抜においては毎年度約19,000人の入学志願者を受け付けている。本調達の目的は、スケールメリットを活かした入学者選抜における業務の効率化を図るため、入学者選抜及びその広報活動において、インターネット出願アプリケーション（検定料収納代行を含む）、イベント予約アプリケーション、合否照会アプリケーション、入学金決済アプリケーション及び調査書などのオンライン提出機能（以下これらアプリケーションを総称し「システム」という。）を利用して、出願における入学志願者の利便性向上、機構職員の業務効率向上を実現させることを目的とする。

2 場所

本部及び高専（別表参照）

3 契約期間

契約締結日から令和10年（2028年）5月31日まで

ただし、システム利用期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。令和10年4月及び5月については後述する収納代行業務のみを想定しているため、相応の金額を見積り、積算すること。

4 対象

高専で実施する入学者選抜及び入学志願者を対象とした学校説明会等イベント

参考：

- ・本科入学者選抜に出願する志願者（計15,000名程度（直近5年平均））、
- ・専攻科入学者選抜に出願する志願者（計3,500名程度（直近5年平均））、
- ・本科4年次編入学入学者選抜に出願する志願者（計250名程度（直近5年平均））
- ・学校説明会等イベント

※上記3つの選抜区分は、それぞれ複数の選抜方法があることに留意すること。

5 要件

ア 受託者に関する条件は以下のとおりとする。

（ア）入札時点で以下の資格を取得していること。また、それぞれの登録証の写しを提出できること。

- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）
 - ・プライバシーマーク
- (イ) 学校教育法で定める学校において、令和6年度入学者選抜（令和5年度実施）において、以下の実績があること。
- ・50校以上で稼働した実績があること。
 - ・10,000件以上の志願者情報をシステムにより取扱した実績があること。
- (ウ) 本部及び高専からの連絡に対し、総合受付窓口を自社内に設置し、電話及びメールで受付対応すること。総合受付窓口の受付時間については、平日（国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12/29～1/3を除く、月曜日～金曜日）の「9時～17時」とすること。

6 システムの提案等

- ア 提案書においては、単に「できます」、「有します」等の提案では技術審査に支障をきたすため、提案システムが本仕様書の技術的要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを技術的要件ごとに具体的、かつ、わかりやすく説明すること。また、そのための資料等を添付すること。
- イ 提案書には次の項目を明確に記載すること。
- ・導入スケジュール
 - ・受託者、本部及び高専との作業区分
 - ・参考見積書（下記3種類）
 - (1) 初期導入・設定費用
 - (2) 保守・運用支援費（1年目：令和7年度）
 - (3) 保守・運用支援費（2～3年目：令和8年度～令和9年度。ただし、保守・運用支援内容に変更がない限り、1年目と同額以下とすること。）
 - ・サプライチェーンリスク管理体制図
- ウ 記載内容が不明確である場合は、有効な提案書とみなされないので留意すること。特に技術審査にあたって、提案根拠が不明確であったり説明が不十分である等技術審査に支障をきたすと「技術審査委員会」が判断した場合は要求要件を満たしていないものとみなす。
- エ 提案書の内容等に関して、ヒアリングや問合せを行う場合があるので入札者は対応すること。
- オ 提案書には提案資料に関する照会先を明記すること。
- カ 設定作業、操作説明、運用テスト中の運用支援等、導入に係わる全ての費用は本調達に含むこと。

Ⅱ. 業務内容

パソコン、スマートフォン、タブレット等のブラウザを利用しインターネットから利用可能なインターネット出願アプリケーション(検定料代理収納決済を含む)(以下「出願アプリ」という。)、イベント予約アプリケーション(以下「予約アプリ」という。)、合否照会アプリケーション(以下「合否アプリ」という。)、入学金決済アプリケーション(以下「入学金アプリ」という。)及び調査書等のオンライン提出機能について、システムの導入作業、運用支援並びに保守サービスを提供すること。

導入にあたっては、本部及び全高専に担当者を置くので、この高専担当者に対してシステム操作に関する研修を開催するとともに、業務に必要なマニュアルを電子媒体により提供すること。

また、各システムの設定を以下に示す要件の範囲で高専ごとにカスタマイズ設定が可能であるととも標準のサポート範囲に含めること。

運用にあたっては、高専担当者及び志願者向けの電話問い合わせ窓口を設置すること。

Ⅲ. システムの技術的要件

(1) 機能要件

本システムは、大きく以下の機能から構成される。

ア 本部及び全 51 高専で使用する機能

- (ア) インターネット出願
- (イ) 検定料代理収納決済（ア インターネット出願機能に含む）
- (ウ) イベント予約

イ オプションとして、年度単位で希望する学校が利用することができる機能

- (ア) 入学料決済
- (イ) 合否照会
- (ウ) 調査書等のオンライン提出機能

なお、ア (ア) のうちの一つの機能として実装している場合はオプションを満たすものとする。

(2) システム共通要件

インターネット出願アプリはブラウザ上で動作するものとし、クラウドサービスで提供すること。また、アプリケーション間の遷移により同一 ID での再ログインを要することなく操作が完結するよう構築すること。

環境動作テストや不具合の検証を行うための検証用環境についても構築すること。

ア ユーザー全般

- (ア) ユーザー（システム利用者）を、志願者、志願者在籍校、高専管理者及び本部管理者の各種別に分類できること。
- (イ) (ア) のユーザー種別ごとに権限を分離し、当該権限に許可された範囲に限って情報にアクセスできるよう制限すること。

イ 新規ユーザーの登録

志願者は自らシステムへアクセスし、必要事項を入力してユーザー登録が行えること。

ウ 志願者のシステム入力支援にかかる要件

- (ア) 漢字を入力するフィールドについては、文字コード UTF-8 及び SHIFT-JIS コード JIS 第 1・第 2 水準の文字を入力できること。また、志願者の氏名等上記の範囲で表示できない文字（外字）を含んでいる場合は、志願者本人が備考欄等に記述する、手書きの書類（jpg, PDF 等を想定）を添付する等により正しい文字が申告できること。
- (イ) 7 桁の郵便番号を入力することで、郵政事業株式会社の郵便番号簿を基に、該当する住所を自動的に表示すること。
- (ウ) 市区町村を選択することで、当該所在地の中学校一覧を表示し、志願者本人が

選択すること。この一覧に志願者の中学校が表示されない場合は、自由入力が可能であること。全国の中学校情報は、文部科学省がウェブサイトで公表している学校コード一覧に基づき、受託者が毎年度当初に最新の情報に更新すること。

- (エ) 未入力の項目や複数入力項目間での矛盾があった場合は、当該項目にエラーが表示され、次の画面に遷移しないよう制限すること。

エ 稼働環境

- (ア) 本部及び高専担当者が利用する場合、PC で利用することを想定し、下記の OS（提供企業がサポートしている全てのバージョン）及びブラウザ（最新版）で動作すること。

OS : Windows 10 または Windows 11、macOS

ブラウザ : HTML5 に対応したブラウザ (Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari 等を想定)

- (イ) 志願者が利用する場合、(ア) に加え、スマートフォンやタブレット端末で利用することを想定し、下記の OS（提供企業がサポートしている全てのバージョン）及びブラウザ（最新版）で動作すること。

OS : iOS、iPadOS、Android

ブラウザ : HTML5 に対応したブラウザ (Firefox、Google Chrome、Safari 等)

- (ウ) レスポンシブ WEB デザインであること。

- (エ) 国外の志願者が利用することを想定し、国外からもシステムへのアクセスを可能にすること。

(3) 出願アプリ機能

出願の受付手続き及び検定料決済機能（収納代行）を持ち、志願者の管理・受験番号の自動付番・受験票発行を行うことができるものとする。

ア 志願者向け機能要件

- (ア) 志願者の氏名・フリガナ・生年月日・性別・現住所・在籍もしくは卒業中学校名が入力できること。また、性別の入力方式は自由記述または選択式を高専管理者が設定できること。選択式を設定した場合、選択肢は「男」「女」「選択しない」とすること。

- (イ) 保護者の氏名・現住所・電話番号・メールアドレスが入力できること。

- (ウ) 選抜方法ごとに志望高専・志望学科・受験地の入力項目を設定できること。また、入力方式は自由記述または選択式を高専管理者が設定できること。

- (エ) (ウ) にかかる追加の入力項目は高専ごとに設定できること。

- (オ) 出願アプリの利用可能期間について、データ入力・検定料決済・受験票出力のそれぞれの期間の指定が選抜方法ごとに可能であること。

- (カ) 志願者が、申込内容の確認票を PDF ファイルとして保存または印刷できること。
- (キ) 単一の志願者が、同一高専に対し複数の志望学科を併願可能とすること。選択済みの学科は、異なる志望順位においては選択不可能とすること。
- (ク) 複数の高専を併願可能とすること。選択済みの高専は、異なる志望順位においては選択不可能とすること。
- (ケ) 志願者が必要な入力及び出願する選抜区分を選択した後、検定料決済を可能とするほか、出願受付から決済までを同一システム内でシームレスに完結できる仕様とし、二重決済を防止する措置を講じること。
- (コ) 志願者がシステム上で作成された受験票、写真票、高専宛ての宛名票（以下「受験票等」という。）を PDF ファイルとして保存または印刷できること。
- (サ) 出願時に顔写真データを志願者が任意でアップロードすることが可能であること。スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影したデータを添付できるなど、登録が簡便であること。
- (シ) (サ) の顔写真データをアップロードした場合は、高専管理者が設定した受験票、写真票の位置に自動で顔写真データを配置すること。
- (ス) 志願者が誤入力をした場合、検定料決済前であれば、志願者側で修正が可能であること。決済後は高専管理者において、個人情報の修正が可能であること。

イ 本部管理者向け機能要件

- (ア) 本部管理者は、全校の志願者数の集計確認ができ、集計結果のデータ出力ができること。
- (イ) 本部管理者は、全校の志願者の出願・決済情報を検索・参照することができること。
- (ウ) 本部管理者は、全校の志願者に紐づいた検定料決済情報の参照が可能であること。
- (エ) 本部管理者は、全校の志願者の出願・決済情報を CSV または Excel (.xlsx) 形式でダウンロード可能であること。

ウ 高専管理者向け機能要件

- (ア) 高専管理者は、当該校の志願者数の集計確認ができ、集計結果のデータ出力ができること。
- (イ) 高専管理者は、当該校の志願者の出願・決済情報を検索・参照ことができ、画面で修正できること。
- (ウ) 高専管理者は、当該校の志願者が支払った検定料をシステム内で志願者情報と決済情報を自動で突合する機能を有し、突合結果の参照が可能であること。
- (エ) 高専管理者は、当該校の志願者情報・決済情報を CSV または Excel (.xlsx) 形式でダウンロード可能であること。
- (オ) 高専管理者は、バーコード又は QR コードの読み取りにより、当該校の出願書類

の受付管理が簡易的にできること。

- (カ) 高専管理者は、志願者宛に一斉メール送信ができること。メール送信時には氏名、学科、出身中学校等により送信先を検索・指定できること。メール送信後のエラー確認ができること。
- (キ) 高専管理者は、当該校以外の高専志願者のデータを閲覧できないこと。
- (ク) 高専管理者は、同一高専において、複数の選抜方法を登録できること。同一高専における複数の選抜方法選択において、以下の点に対応すること。
 - ・先に実施される選抜方法で不合格になった際に、その選抜方法出願時に志願者が希望していれば、その後に実施される選抜方法の出願が、自動又は手動で設定できること。(例：1月の推薦選抜に不合格となった者が、2月の学力選抜に出願する際の手続きが容易となること)
 - ・検定料の支払いを不要とすること。
 - ・志望学科について再設定ができること。
- (ケ) 受験番号の設定等においては、高専管理者において、以下の設定ができること。
 - ・選抜区分ごとに付番ルール及び桁数を設定できること。
 - ・高専で出願を受理した時点で、高専ごとに設定する付番ルールに従い自動付番が可能であること。
 - ・自動付番以外に、手動による設定も可能であること。
 - ・登録誤りにより使用しない受験番号が生じた場合に、当該番号を欠番として扱い、同じ番号が付番できないように設定可能であること。
- (コ) 本科入学者選抜における受験番号の設定等においては、(ケ)は適用せず、以下の仕組みを実現すること。
 - ・整理番号(学校番号)2桁と高専ごとに採番される5桁の計7桁とすること。
 - ・受験票等に、〇〇-〇〇〇〇〇の形式で表示すること。
 - ・整理番号(学校番号)2桁は別紙のとおり、高専ごとに固有の番号とする。受験番号5桁の付番ルールは高専で設定できること。
 - ・受験票等を表示するための操作画面において、受験票等の種類に合わせて名称を変更可能であること。
 - ・CSV形式または Excel (.xlsx) で出力する場合は、ハイフンを含まない7桁の数値で出力されること。
- (サ) ア(コ)のPDFのレイアウトは、高専で設定できること。また、(オ)にある書類受付用のバーコード又はQRコードが印字されていること。
- (シ) ア(ク)に関連して、複数の高専に併願している志願者について、その志願者の第一志望の高専のみが当該志願者情報を確認できる(第二志望以下の高専は、当該志願者情報は確認できない)ことも可能とする。

エ 検定料決済機能（収納代行）

（ア） 検定料の支払方法は、クレジットカード決済、コンビニエンスストア払込、ペイジーの中から志願者が任意で選択できること。受託者の提案によりその他の支払い方法を追加することは妨げない。

（イ） 各決済方法は以下の要件を満たし、一律「一括払い」とすること。

（各決済方法の要件）

決済方法	要件
クレジットカード	・ Web 上でカード情報を入力する方式を備えること。 ・ VISA・MasterCard・JCB・American Express 選択可能なこと。
コンビニエンスストア	セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキが選択可能なこと
ペイジー	ATM、インターネットバンキングでの取り扱いが選択可能なこと

（ウ） 支払受付期間は、各高専管理者により日単位で指定可能とすること。全期間を通じて全決済方法が利用可能であること。

（エ） 志願者が入金をしてから 60 分以内にシステム上に入金情報が反映されること。

（オ） 各決済方法にかかる全ての収納代行手数料は、志願者が負担するものとする。なお、各決済方法による収納代行手数料の金額は、検定料の 7%以内（税込み）とすること。

（カ） 収納代行した検定料は、毎月 1 回以上締め日及び当月又は翌月の支払日を設け、本部担当者が指定した銀行口座へ支払うものとする。なお、クレジットカード決済を利用した場合は、締め日から翌々月の支払日でも差し支えないものとする。

（キ） 収納代行した検定料については、保全のための適切な措置をとることとし、金銭信託（資金の分別管理）または金融機関の保証による検定料の保全方法により、機構への支払い履行を確実にできること。

（ク） 収納代行した検定料は、収納金額と機構への変動費等請求金額と相殺せずに全額機構へ振り込むこととし、変動費等請求金額は別途実費による請求とすること。

（ケ） 検定料の支払いに関して、手数料（振込手数料、収納代行手数料等）が発生する場合は、志願者が支払いを完了する前までにその金額を志願者に提示すること。

（コ） 検定料の支払い可能期間外での支払が行えないよう、また既に支払いが行われた収納については、二重払いとにならないよう防止する措置がとられていること。

（サ） ウ（ク）で指定した出願の場合に、検定料の振り込みは不要としたとき、不要な検定料の支払が生じないよう防止する措置がとられていること。

（シ） 特定の志願者に対して検定料を無料とする取り扱いができる機能を有すること。

(4) イベント予約機能

学校説明会などのイベントについて、予約受付を行うことができるものとする。

ア 参加希望者向け機能要件

- (ア) 参加希望者の氏名・フリガナ・生年月日・性別・現住所・在籍もしくは卒業中学校名が入力できること。また、性別の入力方式は自由記述または選択式を高専管理者が設定できること。選択式を設定した場合、選択肢は「男」「女」「選択しない」とすること。
- (イ) 保護者の氏名・現住所・電話番号・メールアドレスが入力できること。
- (ウ) イベントごとに体験入学のプログラムにおける希望学科などの入力項目を設定できること。また、入力方式は自由記述または選択式を高専管理者が設定できること。
- (エ) 各高専管理者が、予約受付可能日時を期間指定できること。
- (オ) 定員管理機能を有し、イベントごとに定員の指定が行えること。
- (カ) 参加希望者が、システム上で申し込み内容を表示した受付確認票を PDF ファイルとして保存または印刷できること。

イ 本部管理者・高専管理者向け機能要件

- (ア) イベントの設定は、本部と高専にて個別に設定・利用が可能であること。
- (イ) イベント予約者数の集計確認ができること。
- (ウ) 予約者の情報を検索・参照することができ、管理者が画面で修正することができること。
- (エ) イベント予約情報を CSV 形式または Excel (.xlsx) の形式でダウンロード可能であること。
- (オ) バーコード又は QR コードの読み取りによる参加受付管理が簡易的にできること。
- (カ) 参加希望者宛に一斉メール送信ができること。メール送信後のエラー確認ができること。

(5) 入学料機能（収納代行）

合格者がそれぞれ出願時に利用した個別の ID (以下「出願用 ID」という。) を利用し、合格者個別の金額に合わせた入学料決済ができるものとする。

ア 機能要件

- (ア) 入学料の支払方法は、クレジットカード決済、コンビニエンスストア払込、ペイジーの中から合格者が任意で選択できること。受託者の提案によりその他の支払い方法を追加することは妨げない。
- (イ) 各決済方法は以下の要件を満たし、一律「一括払い」とすること。

(各決済方法の要件)

決済方法	要件
クレジットカード	・ Web 上でカード情報を入力する方式を備えること。 ・ VISA・MasterCard・JCB・American Express 選択可能なこと。
コンビニエンスストア	セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキが選択可能なこと
ペイジー	ATM、インターネットバンキングでの取り扱いが選択可能なこと

- (ウ) 支払受付期間は、各高専管理者により日単位で指定可能とすること。全期間を通じて全決済方法が利用可能であること。
- (エ) 合格者が入金をしてから 60 分以内にシステム上に入金情報が反映されること。
- (オ) 各決済方法にかかる全ての収納代行手数料は、合格者が負担するものとする。なお、各決済方法による収納代行手数料の金額は、入学料の 7%以内（税込み）とすること。
- (カ) 収納代行した入学料は、同年 4 月 30 日までに、全額を一括して本部担当者が指定した銀行口座へ支払うものとする。なお、クレジットカード決済を利用した場合は、5 月の支払日でも差し支えないものとする。なお、合格者による決済期限は各高専管理者により設定するが、最大でも入学前年度の 3 月 31 日とする。
- (キ) 収納代行した入学料については、保全のための適切な措置をとることとし、金銭信託（資金の分別管理）または金融機関の保証による入学料の保全方法により、機構への支払い履行を確実にできること。
- (ク) 収納代行した入学料は、収納金額と機構への変動費等請求金額と相殺せずに全額機構へ振り込むこととし、変動費等請求金額は別途実費による請求とすること。
- (ケ) 入学料の支払いに関して、手数料（振込手数料、収納代行手数料等）が発生する場合は、合格者が支払いを完了する前までにその金額を合格者に提示すること。
- (コ) 入学料の支払い可能期間外での支払が行えないよう、また既に支払いが行われた収納については、二重払いとならないよう防止する措置がとられていること。
- (サ) 特定の合格者に対して入学料を無料とする取り扱いができる機能を有すること。

イ 合格者向け機能要件

- (ア) 合格者が出願用 ID を利用してログインすることで、当該合格者の入学金決済ができること。
- (イ) 合格者は、あらかじめ高専管理者が設定した期日に入学金を決済できるようになり、期間外になると決済不可となること。
- (ウ) 合格者は、決済期間内外を問わず、入学金決済開始期日から同年 3 月 31 日ま

での間、出願用 ID を利用してログインすることで、当該合格者の決済状況を確認できること。

ウ 学校管理者向け機能要件

- (ア) 管理者が志願者情報のファイルをアップロードし、決済情報の参照が行えるようにすること。アップロードする情報は、CSV または Excel (.xlsx) の形式とし、ダウンロードも可能であること。
- (イ) 合格者の決済状況を確認できること。

(6) 合否照会システム

志願者ごとの個別 ID を利用し、志願者の合否状況を参照できるものとする。

ア 志願者向け機能要件

- (ア) 志願者ごとの個別の ID を利用してログインすることで、志願者の合否状況を参照できること。
- (イ) 志願者は、決められた期日に合否情報を閲覧できるようになり、期間外になると閲覧不可となること。
- (ウ) インターネット出願システムと合否照会システムはリスク分散のため、サーバ環境を分けること。

イ 学校管理者向け機能要件

- (ア) 閲覧時に表示する合否情報のメッセージが設定可能であること。
- (イ) 管理者が、合否情報のファイルをアップロードし合否の参照が行えるようにすること。アップロードする情報は、CSV または Excel (.xlsx) の形式とし、ダウンロードも可能であること。
- (ウ) 志願者の合否情報の閲覧状況を確認できること。

(7) 調査書等のオンライン出願機能

- (ア) 調査書について、志願者在籍校がつけた評定(9教科×3学年の数値データ)及び性別・「活動/行動の記録(記述)」を志願者在籍校アカウントがシステムに取り込むことができること。評定が空欄であっても取り込み可能とすること。(例:システムからCSVファイル等のフォーマットを出力。中学校がデータを値貼付けした後にシステムに取り込むことができる。)
- (イ) 調査書について、志願者在籍校管理者及び担任アカウントが、書換え不可となるまでの期間、システムに取り込んだ内容を修正できること。
- (ウ) 志願者情報等と紐づけされた調査書の情報を、CSV または Excel (.xlsx) 形式でダウンロード可能であること。

(8) 高専担当者に対する研修

導入時に、高専担当者向けにシステムの運用方法や操作手順についての研修を下記のとおり実施すること。

- (ア) 運用方法や操作手順等を説明する教材（PDF形式を想定）及び動画（MP4形式を想定）を作成し、本部担当者に提出すること。また、当該教材及び動画の年次更新を行うこと。
- (イ) 上記の教材及び動画に基づき、各自でシステムを試行する形の説明会を導入時に実施すること。
- (ウ) システムの実際の画面を利用し、システム利用者に分かり易く行うこと。
- (エ) 動画を高専担当者がストリーミング再生できるようにすること。再生期間はシステム納品後から契約終了時までとする。
- (オ) 録画データは本部担当者に納品すること。
- (カ) 高専担当者から研修受講後に質疑等あれば、適宜対応すること。

(9) 問合せ窓口仕様

出願システム及び予約システムを利用するユーザーが、利用できる電話問合せ窓口を設けること。志願者がシステムを利用する日や時間帯を考慮する観点から、平日の10時から17時までを基準として対応する。出願期間前2日間～合格者発表日にかけての期間は、すべての日の9時から19時まで対応すること。

(10) 個人情報保護体制・セキュリティ仕様

- (ア) 個人情報保護管理者、個人情報保護担当者、内部監査責任者等の個人情報を保護するための組織的体制を有していること。
- (イ) 個人情報・セキュリティに関する基本方針・規程・マニュアル等の整備が行われていること。
- (ウ) 個人情報・セキュリティの安全管理に関する従業員の役割及び責任についての教育・訓練が行われていること。
- (エ) 個人情報の再委託の有無、また再委託する場合は、委託先の責任者等の管理体制、個人情報の管理体制等について明示されていること。
- (オ) 志願者の個人情報の取得にあたって、受託者が責任を持って管理し、機構及び高専が入学者選抜の運営及び調査等に利用するなどの、個人情報保護に対する受託者の方針、利用目的や利用範囲を、志願者に明示すること。
- (カ) 志願者がシステムを利用するにあたって、志願者の個人情報取得・保護の主体は受託者であり、システム及びシステムを構成するサーバ内にある志願者の個人情報は、受託者が責任をもって管理すること。
- (キ) 独立した監査部門による内部監査、又は外部監査が行われていること。

- (ク) セキュリティ診断（アプリケーション、OS、ハードウェア等）等の対策が定期的に行われていること。脆弱性が発見された場合は、速やかに当該脆弱性に対するセキュリティパッチの適用または必要なバージョンアップを行い、パッチ適用及びバージョンアップ後のシステムの動作についても保証すること。これらの更新やパッチ適用等により、志願者に勧める推奨環境が変わる場合は、WEB ページ上に提示している推奨環境を更新すること。
- (ケ) データの保全対応が行われていること。
- (コ) 入力を伴うアクセスは第三者機関認証局により認証された SSL サーバ証明書を利用して暗号化されていること。
- (サ) 本調達に係るデータの消去は機構及び高専からの指示によること。また、本調達の契約期間が終了した場合、速やかに設定を解除し不要なデータを消去すること。さらに、データ消去証明書を発行し後日機構へ提出すること。
- (シ) システムの管理画面にログインする際に、ID とパスワードを設定する機能、及び管理用として、多要素認証又は IP アドレスによるアクセス制限機能を有すること。
- (ス) 受託者は、サプライチェーンリスクの要因となる脆弱性を発生させない又は増大させないための管理体制を構築すること。また、応札時に管理体制図を機構に提示すること。
- (セ) 受託者は、機構がサプライチェーンリスクに係る情報セキュリティインシデントを認知した場合又はその疑いが生じた場合に、必要に応じて業務内容、作業プロセス又は成果物を立ち入り検査等で機構が確認することを了承すること。

(11) インフラ環境仕様

- (ア) ハードウェアに関する冗長化により、障害時の対策が行われていること。
- (イ) ソフトウェア、機器等の稼働監視（死活監視、障害監視等）が行われていること。
- (ウ) ウイルス対策が行われていること。
- (エ) データを保有するサーバ等設置場所は、日本国内とし、以下のいずれかの条件を満たしていること。
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）クラウドサービスリストに掲載されているクラウドサービス
 - ・ISO/IEC 27017:2015 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証を取得している事業者のクラウドサービス（登録証等の写しを提出すること。）
- (オ) (エ) の条件を満たすデータセンターおよびサーバに保存領域を確保し万全なセキュリティ対策を施すこと。

(12) 保守運用に関する内容

- (ア) 契約期間内において、システムに障害が発生した場合の障害の原因調査、復旧、システムの点検、システム利用時の問い合わせ対応等のユーザサポートは契約内に含まれており無償で実施すること。
- (イ) システム障害、情報漏洩等発生時の連絡体制、対応手順を定めており、障害等発生時には迅速な対応が可能となる体制が整備されていること。
- (ウ) インターネット出願及び電子決済に障害が発生した場合は、本部及び高専担当者に速やかに連絡するとともに早急に復旧させること。
- (エ) 本部及び高専担当者からの障害の連絡は、一元対応窓口を設置し、以下の手順で対応すること。
 - ① 本部及び高専担当者から障害の報告や操作方法、システムの挙動についての疑問をメールにより受け付けること
 - ② (①に対する) 調査を行うこと。
 - ③ 調査結果の報告を書面 (メールも可能) で行うこと。
- (オ) 本部担当者の要求に応じて、本部担当者と受託者の双方の担当者によるシステム全体の運用等に関する打ち合わせを適宜行うこと。
- (カ) 原則として出願期間中にシステムメンテナンスを行わないこと。やむを得ず実施する場合には、出願期間に影響が出る高専担当者と事前に相談の上、出願期間の開始日や最終日を外すといった日程設定により、志願者への影響を最小限に留めるように配慮すること。
また、緊急度の高いセキュリティ対策等を臨時で実施する場合は、本部及び高専担当者にその旨を通知し、実施すること。
いずれの場合においても、志願者のログインページにその予告、およびメンテナンス実施中である旨を掲示すること。また、志願者がログインしている場合は、メンテナンス実施中である旨を表示する画面に遷移すること。

IV. その他

1 第三者委託

受託者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を委託する場合は、機構の承認を得ること。

なお、第三者委託を承認された場合であっても、受託者は契約による責任を免れることはできない。

2 機密保持

(ア) 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。

(イ) 受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。

(ウ) 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に機構の承認を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。

(エ) 機構及び高専が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であつて事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合であっても業務終了後はその複製を機構に返納するか、焼却・消去する等適切な措置をとり、秘密を保持すること。

3 業務完了時の提出物

本仕様書に基づく業務完了時に、業務完了届に業務実施報告書を添付して本部に報告すること。保守運用に係る業務完了届は1か月ごとに作成し、システムの稼働状況、不具合の内容と対応状況、問い合わせ内容と対応状況等について記載すること。

4 損害賠償

受託者が本契約に違反し機構が損害を被った場合、合理的な範囲において、機構は受託者に対して損害賠償を請求し、かつ、機構が考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

5 その他

(ア) 本調達の履行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構と交わす契約書に定めない事項については、機構及び受託者の双方で協議の上、決定すること。それにより追加業務等が発生する場合は、本部財務課契約係を通して発注するので、受託者はそれ以外の者からの発注や依頼を受け付けないこと。

(イ) 受託者の故意又は過失により機構が損害を被った場合、受託者の責により原状

復歸すること。

以上

国立高等専門学校(51校55キャンパス)及び本部事務局所在地等一覧表

高専 番号	学校名	郵便番号	所在地	整理番号 (上2桁)
1	函館工業高等専門学校	〒042-8501	北海道函館市戸倉町14番1号	61
2	苫小牧工業高等専門学校	〒059-1275	北海道苫小牧市字錦岡443番地	62
3	釧路工業高等専門学校	〒084-0916	北海道釧路市大楽毛西2丁目32番1号	63
4	旭川工業高等専門学校	〒071-8142	北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	64
5	八戸工業高等専門学校	〒039-1192	青森県八戸市田面木字上野平16-1	65
6	一関工業高等専門学校	〒021-8511	岩手県一関市萩荘字高梨	66
7	仙台高等専門学校 (広瀬キャンパス) (名取キャンパス)	〒989-3128 〒981-1239	宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	67
8	秋田工業高等専門学校	〒011-8511	秋田県秋田市飯島文京町1番1号	68
9	鶴岡工業高等専門学校	〒997-8511	山形県鶴岡市井岡字沢田104	69
10	福島工業高等専門学校	〒970-8034	福島県いわき市平上荒川字長尾30	10
11	茨城工業高等専門学校	〒312-8508	茨城県ひたちなか市中根866	11
12	小山工業高等専門学校	〒323-0806	栃木県小山市大字中久喜771	12
13	群馬工業高等専門学校	〒371-8530	群馬県前橋市鳥羽町580番地	13
14	木更津工業高等専門学校	〒292-0041	千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	14
15	東京工業高等専門学校	〒193-0997	東京都八王子市櫛田町1220-2	15
16	長岡工業高等専門学校	〒940-8532	新潟県長岡市西片貝町888番地	16
17	富山高等専門学校 (本郷キャンパス) (射水キャンパス)	〒939-8630 〒933-0293	富山県富山市本郷町13 富山県射水市海老江練合1-2	17
18	石川工業高等専門学校	〒929-0392	石川県河北郡津幡町北中条夕1	18
19	福井工業高等専門学校	〒916-8507	福井県鯖江市下司町	19
20	長野工業高等専門学校	〒381-8550	長野県長野市徳間716	20
21	岐阜工業高等専門学校	〒501-0495	岐阜県本巣市上真桑2236-2	21
22	沼津工業高等専門学校	〒410-8501	静岡県沼津市大岡3600	22
23	豊田工業高等専門学校	〒471-8525	愛知県豊田市栄生町2-1	23
24	鳥羽商船高等専門学校	〒517-8501	三重県鳥羽市池上町1-1	24
25	鈴鹿工業高等専門学校	〒510-0294	三重県鈴鹿市白子町	25
26	舞鶴工業高等専門学校	〒625-8511	京都府舞鶴市字白屋234番地	26
27	明石工業高等専門学校	〒674-8501	兵庫県明石市魚住町西岡679番地の3	27
28	奈良工業高等専門学校	〒639-1080	奈良県大和郡山市矢田町22番地	28
29	和歌山工業高等専門学校	〒644-0023	和歌山県御坊市名田町野島77	29
30	米子工業高等専門学校	〒683-8502	鳥取県米子市彦名町4448	30
31	松江工業高等専門学校	〒690-8518	島根県松江市西生馬町14-4	31
32	津山工業高等専門学校	〒708-8509	岡山県津山市沼624-1	32
33	広島商船高等専門学校	〒725-0231	広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	33
34	呉工業高等専門学校	〒737-8506	広島県呉市阿賀南2-2-11	34
35	徳山工業高等専門学校	〒745-8585	山口県周南市学園台	35
36	宇部工業高等専門学校	〒755-8555	山口県宇部市常盤台2丁目14番1号	36
37	大島商船高等専門学校	〒742-2193	山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1	37
38	阿南工業高等専門学校	〒774-0017	徳島県阿南市見能林町青木265	38
39	香川高等専門学校 (高松キャンパス) (詫間キャンパス)	〒761-8058 〒769-1192	香川県高松市勅使町355番地 香川県三豊市詫間町香田551	39
40	新居浜工業高等専門学校	〒792-8580	愛媛県新居浜市八雲町7-1	40
41	弓削商船高等専門学校	〒794-2593	愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	41
42	高知工業高等専門学校	〒783-8508	高知県南国市物部乙200-1	42
43	久留米工業高等専門学校	〒830-8555	福岡県久留米市小森野1-1-1	43
44	有明工業高等専門学校	〒836-8585	福岡県大牟田市東萩尾町150	44
45	北九州工業高等専門学校	〒802-0985	福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	45
46	佐世保工業高等専門学校	〒857-1193	長崎県佐世保市沖新町1-1	46
47	熊本高等専門学校 (八代キャンパス) (熊本キャンパス)	〒866-8501 〒861-1102	熊本県八代市平山新町2627 熊本県合志市須屋2659-2	47
48	大分工業高等専門学校	〒870-0152	大分県大分市大字牧1666番地	48
49	都城工業高等専門学校	〒885-8567	宮崎県都城市吉尾町473-1	49
50	鹿児島工業高等専門学校	〒899-5193	鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	50
51	沖縄工業高等専門学校	〒905-2192	沖縄県名護市辺野古905番地	51
	本部事務局	〒193-0834	東京都八王子市東浅川町701番2	